

第2回 茨城町未利用地等検討委員会 会議要旨

日 時	平成 26 年 11 月 26 日（水） 午後 3 時 00 分から午後 4 時 15 分まで		
場 所	茨城町役場 大会議室		
出席者	【議会代表】	小 貫 和 通 委員	茨城町議会議長
		田 家 勇 作 委員	茨城町議会総務・経済建設委員長
	【石崎小学区内住民代表】	亀 山 志 郎 委員	学校所在区長（中石崎区長）
		海老澤 洋 壽 副委員長	ブライトリーダー
	【広浦小学区内住民代表】	福 田 恵 委員	学校所在区長（後谷区長）
		清 水 正 三 委員	学校評議員
	【川根小学区内住民代表】	高 安 義 雄 委員	学校所在区長（下飯沼区長）
		平 澤 静 夫 委員	学校評議員・ブライトリーダー
	【上野合小学区内住民代表】	石 井 敏 幸 委員	学校所在区長（秋葉区長）
		小 林 一 裕 委員	学校評議員・ブライトリーダー
	【沼前小学区内住民代表】	會 沢 勇 夫 委員	学校所在区長（宮ヶ崎区長）
		宇 野 健 司 委員	学校評議員
	【駒場小学区内住民代表】	江 幡 憲 昭 委員	学校所在区長（駒場区長）
	【長岡第二小学区内住民代表】	青 山 和 行 委員	学校所在区長（矢頭東区長）
		永 峯 恵美子 委員	ブライトリーダー
	【団体代表】	飯 田 健 委員	茨城町教育委員会委員長
		佐 藤 方 彦 委員長	茨城町区長会会長
		外 岡 尚 樹 委員	茨城町商工会 青年部長
		平 澤 文 子 委員	NPO 環～WA 代表
			(順不同, 敬称略)
	【茨城町】柴義則副町長, 江幡甚一総務企画部長, 事務局 (総務企画部新政策審議室)		
会議次第	[議 事] 1 学校跡地利活用に係る広聴会について 2 アンケート調査の結果について 3 学校跡地利活用の検討について (案) 4 スケジュールについて 5 その他		

1 開会

本日の出席者は委員 21 人中 2 人欠席で 19 人出席となり、条例第 6 条第 2 項にある委員の半数以上の出席人数を満たしているため、会議が成立することを報告する。

2 委員長あいさつ

町民の方々の声を反映し、その福祉向上に寄与するため、委員各位には積極的に意見をいただき、皆さんの叡智を結集したい。平成 27 年 3 月頃には答申の案をまとめたいため、協力をお願いします。

3 議事

(事務局)

本日の議事では、まず、第 1 回茨城町未利用地等検討委員会（以下「検討委員会」という。）後に開催した 2 度の小学校区別の学校跡地利活用に係る広聴会（以下「広聴会」という。）の意見を各地域住民代表の委員に確認を経て集約した内容及び約 2,800 人の町民を対象としたアンケート調査結果の内容を説明する。また、学校跡地利活用の検討についての案をまとめたため、審議いただきたい。最後に、今後のスケジュールを説明する。

なお、委員会設置条例第 6 条により、議事進行は佐藤委員長にお願いします。

(委員長)

まず、学校跡地利活用に係る広聴会について、事務局の説明を求める。

議事1 学校跡地利活用に係る広聴会について

(事務局)

広聴会は、第1回目を8月25日から9月5日にかけて開催、2回目を11月5日から11月12日にかけて開催したところである。各地域住民代表の委員2人、各学校区の区長、地区社会福祉協議会長、PTA会長、施設利用団体代表の方々に個別に通知し、町民の方々には町ホームページや回覧により周知し、1回目は133人、2回目は80人に出席していただいた。2回目の出席者が50人程少なかったのは、第1回広聴会で体育館、グラウンドの施設開放の継続を説明したことにより、利用団体の方が欠席したことが原因の一つと考えられる。

石崎小学校の2回の広聴会の主な意見を説明する。地域コミュニティ施設という考え方については、他の5校も含め、すべての学校区で要望が出ている。続いて農業加工施設だが、雇用も見込めるので校舎を解体後、平屋の建物を建築してはどうかという意見があった。また周辺を子供・子育てゾーンとし、跡地は運動広場にし、駐車場や遊具のある公園を作るとともに、保護者が交流できるようなミニゆうゆう館施設を整備してはどうか。保護者向けには子供・子育ての情報提供、相談の受付や交流の場としてはどうかという提案を頂いた。公園の整備については、町には公園が少ないので体育館とグラウンドの利用を中心に考え、駐車場、水道及びトイレを設置し、公園としてはどうか、宿泊施設については、スポーツ少年団、部活、大学の合宿等、若い人に利用してもらえればよい、等の意見が出た。スポーツ施設の整備では、グラウンドゴルフ場の整備をしてはどうか、体験学習施設では、太子町のおやき学校のような施設を作ってはどうか、また、スクールバス発着所については、統合後、スクールバスの発着所としてはどうかといった意見があった。

また、防災拠点については、町としては引続き、グラウンド、体育館を防災拠点と考えているが、体育館の隣に調理室があれば災害時に便利である、東日本大震災時の教訓から避難施設に井戸が欲しい等の意見を頂いている。維持管理については、地元で維持管理を丸投げされては困るという意見があった。

広浦小学校区における広聴会の主な意見では、やはり地域コミュニティ施設という意見が多く、次点は観光拠点施設だった。涸沼自然公園キャンプ場等の資源を活用し、ラムサール条約の登録も踏まえた涸沼の観光振興が有効に図れる施設を整備してほしい、涸沼の観光拠点となる施設や入浴施設、温泉等を整備してほしい等の意見があった。

宿泊施設については、展示スペースを作り、ラムサール条約に関連する自然観察による小中学校等の宿泊学習ができるようにしてはどうか、周辺は蛍が多く集まるので、そうした資源もうまく活用してはどうか、等の意見を頂いた。また、健康増進施設を整備してはどうか、地域の特性を生かした料理教室を行ってはどうか、等の意見もあった。

川根小学校区の広聴会の主な意見では、昔の農具、民具等は減少しつつあるので、文化的施設ができるまで川根小学校に集めてはどうかという意見があった。また、スポーツ施設の整備については、スポーツ少年団の活動は町の運動公園に集中する場合があるので、野球やサッカー等、種目別の活動場所として、6校の内、2校程度を充ててはどうか等の意見があった。町営住宅の整備については、若者向けの町営住宅があれば、人も子供も増えるのではないかと、同じく居住施設については、戸建て住宅の建設の方が、定住の促進、地方創生という観点で有効だと思う等の意見があった。また、維持管理だが、町が限られた予算で管理できる体制の検討が必要ではないかと、ボランティアで維持管理を行うことになったところは、4、5年で荒地になっているところが多い、等の意見が出た。

上野合小学校区広聴会の主な意見では、まず、公園の整備について、子供が思いっきりボールを投げたり蹴ったりする場所がないので、跡地はサッカー場又は遊具を残してもらい公園等とするのがよいの

ではとの意見があった。次に、農業加工施設については、農業が盛んな地域なので、都市部との交流のための宿泊施設や周辺の農地と連携した農産物加工施設を整備してはどうか、常磐道や茨城空港等も近くアクセスもよい等の意見があった。また、体験学習施設については、農業協同組合と連携して食の教育を行う施設を設置し、都市部との交流を図りながら地域の発展を目指してはどうかという意見があった。また、放課後児童クラブについては、地域に放課後児童クラブがあれば、保護者にとっては便がよく災害時もすぐに迎えに行けるとのことだった。また、スクールバスの発着所については、現在、統合準備委員会で協議しているところだが、子供の安全を考慮して学校跡地の敷地内に設置してもらいたい、その際、大型バスが入れるような入口が必要になるのでお願いしたいという意見があった。また、防災の拠点については、体育館を避難所として活用する場合、調理室等の機能を確保すべきとの意見があった。

沼前小学校区広聴会の主な意見では、スポーツ施設の整備について、現在、スポーツ少年団で、グラウンドではサッカー、体育館ではバレー、ミニバスケットを行っているが、グラウンドはサッカーの公式試合が取れる広さがあるので、全面芝生化してサッカー場の施設を整備してもらいたいとの意見を頂いている。管理棟等の整備については、校舎を更地にしてシャワー室、調理室、管理室を設置すると同時に高齢者が遊べるような空間も確保してほしい、スポーツ少年団等で試合に来た時に着替える場所がないので、そうした場所の確保をしてほしいという意見を頂いている。宿泊施設については、少年団の合宿の需要は高く、調理器具があれば自分たちで調理できるので簡易な施設でよいのではないかと意見を頂いている。また、スポーツ施設を整備した場合、駐車場が狭いという意見があり、沼前小学校は前と後ろに2つ校舎があるので、前の校舎を解体して駐車場を拡張してはどうかという意見があった。他にも、医療費の削減効果が見込める健康づくりのための施設としてはどうか、また、維持管理については、町や利用団体の他、地域でも地区社協のような組織を作り、除草作業等に協力してはどうか、との意見があった。

駒場小学校区広聴会の主な意見では、施設の開放について、スポーツ活動をする時に体育館は広すぎるので、校舎の1室を広く開放してほしいという意見を頂いている。また、臨時駐車場の指定という意見があったが、これは、来年度の青葉小学校の開校後、大きな行事を行う時に駐車場が狭いので、駒場小学校のグラウンドを利用してはどうかということである。また、スポーツ施設の整備については、プールのあった場所にグラウンドゴルフ場を設置してほしい。医療施設の誘致では、町にない産婦人科、小児科の他、内科、ホスピス等の医療施設の誘致を考えてはどうか。維持管理については、維持管理方法が決定するまでは暫定的に地域の人たちで草刈りを行う程度の取組を行った方がよいのではないかと意見を頂いた。

(委員長)

各地区での広聴会の結果について説明があったが、委員各位から質問等はあるか。

—質問等、なし—

(委員長)

意見がないようなので、アンケート調査の結果についての議事に進む。事務局の説明を求める。

議事2 アンケート調査の結果について

(事務局)

アンケート調査は、茨城町（以下「町」という。）在住の18歳以上の方を対象に、平成26年9月1日から同年9月30日まで、1箇月間、実施した。町内の9つの小学校区ごとに無作為抽出した約300人に加えて全区長を対象とし、2,789人に調査を依頼した。回収状況は配布数2,789通に対して回収数が1,197通、回収率は約42.9%で、通常、町が行うアンケートの平均の約3割と比較して町民の方々の関心が高いことが窺われた。年齢については、60歳代が全体の27.8%、50歳代が18.6%を占め、高い割合となっ

ている。回答者の居住する小学校区の割合を見ると、ほぼ均等に回答を頂いている。

学校跡地（以下「跡地」という。）の利用希望については、利用したいという回答が全体の52%あり、跡地のどの施設を利用したいかという設問では、体育館を利用したいという回答が最も多く、42.6%、続いてグラウンドが30.7%、校舎が25%となった。利用目的については、最も多かったのはスポーツ・健康づくりで36.8%、続いて趣味・サークルの憩いの場が22.3%、地域コミュニティ拠点が20.3%だった。どの跡地を利用したいかという設問では、石崎小学校が最も多く、22.5%、続いて駒場小学校、広浦小学校が双方とも19%を占めた。居住小学校区単位の利用希望学校の状況を見ると、最寄りの跡地の利用希望が多いことが窺える。閉校予定の小学校の校舎やグラウンド等を利用しているかの設問では、利用しているとの回答が10.9%で、85.8%の方が利用していないという結果となっている。どの施設を利用しているかという設問では、体育館が49.7%と最も多い結果となっており、続いてグラウンドが36.4%、校舎が10.3%となった。閉校予定の学校を利用していると答えた回答者の利用形態は、体育館でのスポーツが最も多く、40.3%、次いでグラウンドでのスポーツが27.7%、体育館での文化等の活動が16.4%となっている。現在、利用していると答えた回答者がどの小学校を利用しているかとの問いに関しては、石崎小学校、広浦小学校が多く利用されていた。学校跡地について何を望むかという設問では、地域コミュニティの拠点が24.7%、各種スポーツの競技場が13.8%、公園が12%、生涯学習の拠点が11.6%、その他、民間事業者への貸出が10.9%、売却して処分が6.5%となった。学校跡地の管理（草刈り等）にはどのような手法が適しているかとの設問では、町が行うという回答が38.6%と最も高く、利用団体が26.1%、民間事業者への委託が21.9%、町民、区等が10%、その他の回答では、シルバー人材を利用する、町・地域一体で管理する、無理のない適正な体制と委託費により区に委託する、等の回答があった。

最後の設問で、意見、提案を記入してもらう自由記述欄を設けたが、広聴会における主な意見と同様、地域コミュニティ施設を求める意見が多くあった。

まず、石崎小学校区だが、地域コミュニティ施設、公園の整備、宿泊施設等の意見があり、中でも生涯学習施設としては、茨城大学の先生等に参加していただいて生涯学習ができる場になれば、多方面から人が集まると思います。美味しい野菜が豊富なので料理教室等を開催してはどうか等の意見を頂いた。また、情報発信基地という提案があったが、これは茨城町の農産物、涸沼の水産物等をPRする情報発信基地として活用してはどうかという趣旨の提案である。さらに、広聴会でも出たように、スクールバスの発着所、放課後児童クラブに関する意見等が出ていた。

広浦小学校区については、まず、観光拠点施設についての意見があり、来年6月のラムサール条約の登録を目指し、SNSの地元発信基地として利用してはどうか、バードウォッチングや釣等の誘客のための駐車場、サイクリング・ウォーキングの拠点としてのレンタサイクルの設置、涸沼の自然等を紹介する展示場等の意見があった。宿泊施設については、災害時の避難所も兼ねて町内外の小学生、中学生のお泊り学習の場、スポーツクラブ団体の合宿所としてはどうか、との意見があった。体験学習施設という意見もあり、涸沼が近いので、やはりラムサール条約登録を目指し、涸沼を他市町村の方々に知ってもらうための体験学習施設として団体等を受入れ、学校等の授業に利用してもらいたい、涸沼や周辺の農業等の生産資源を活用した体験学習等の研修所としてはどうか、との意見があった。その他、自然・歴史資料館として、涸沼の自然、歴史等に関する資料館、観察会の拠点として活用できるようにしてはどうかとの意見を頂いた。

川根小学校区でも、地域コミュニティの拠点、公園、スポーツ施設等の意見を頂いている。また、宿泊施設、居住施設については、居住施設ができて人口が増えればよいとの意見も頂いた。

上野合小学校区では、郷土資料館がある市町村は多いが、町にはないので、郷土資料館に利用してほしいという意見があった。また、公園の整備、健康増進施設、校舎の一部を耐震化して健康づくりの場としてはどうか、放課後児童クラブについてもお願いしたい等の意見を頂いた。

沼前小学校区では、地域コミュニティ施設、スポーツ施設、宿泊施設、公園の整備、健康増進施設、防災拠点等、他小学校区と同様の意見が出ている。

最後に駒場小学校だが、やはり地域コミュニティ施設、二番目として中央公民館の代替施設、ここでは、中央公民館を駒場小学校の跡地に整備すれば町民全員が使いやすいものになると思う。駒場は町の中心なので実現してほしいという意見があった。また、公園の整備、放課後児童クラブ、防災拠点等については、他小学校区と同様に意見を頂いている。

(委員長)

今の説明について、意見、質問等はあるか。

(委員)

議事の説明を先にし、説明後、意見、質問等を受付けてはどうか。

(委員長)

了解した。それでは、次に、学校跡地利活用の検討について(案)の事務局の説明を求める。

議事3 学校跡地利活用の検討について(案)

(事務局)

<学校跡地利活用方針について>

校舎について

閉校となる6校の内、耐震基準を満たしているのは駒場小学校のみであり、同校は引続き有効活用を図っていく。他校は耐震補強が必要となることから、利活用目的、費用対効果、管理上の安全性等を勘案しながら減築、改築及び建替えについて検討する。また、最終的に再利用しないと決定した場合は、校舎の解体・撤去について検討する。

体育館について

すべての学校で耐震基準を満たしていることから、引続き、防災拠点、地域の避難所、スポーツ団体への施設開放を行う等、有効な利活用を図りたいと考えている。

体育館について

引続き、緊急時の避難施設やスポーツ団体等への施設開放を行い、有効な利活用を図る。ドクターヘリについてもランデブーポイント、緊急離発着所として継続利用するとともに、防災倉庫を年次的に整備しており、今後も各所に配置する予定である。

<機能分担について>

学校跡地が6校あるが、類似の施設を複数作るとは厳しい状況であることから、各学校に機能を分担させる。施設の状況、立地条件、地域特性等を考慮しながら、幅広い視点から総合的に勘案し、その地域にふさわしい施設整備を行う。また、民間との連携や活用等も視野に入れて検討する。

アンケート調査や広聴会で集約した意見を基に、機能の内容について10項目に分類した。必ずしもすべての機能を分担するわけではなく、本日の検討委員会で委員の皆さんから意見を頂き、絞っていきたい。

文化的施設については、施工時期が当面延期になっているため、代替施設として利活用して文化事業の充実を図る。地域コミュニティの拠点については、広聴会やアンケート調査結果でも最も多く意見を頂いた。既に集落センターや地区公民館があるので、既存の施設とは異なる機能を有することを前提としたい。なお、広聴会では、子供・子育て支援等に特化したコミュニティ施設という意見も頂いている。スポーツ施設の整備については、地域の方が気軽にスポーツを楽しめるような施設として、公園の整備については、憩いの場やレクリエーション等を通じて町民に親しまれる公園としての活用を考えている。また、宿泊施設・体験学習施設については、小中学生等の宿泊学習やスポーツ少年団等の合宿をはじめ、観光客の宿泊施設とし、地域住民だけでなく、町外からも人が訪れるように活用してはどうか、体験学

習やクラインガルデン等の施設として活用してはどうかという意見があった。また、人口減少対策として、若者向けの住宅整備も視野に入れたいと考えている。続いて郷土資料館・伝統工芸伝承館だが、将来にわたり保存すべき町の貴重な資料をはじめ文化遺産の記録や保存・保護に努め、長い歴史の中で培われてきた郷土の伝統工芸や文化を次代に伝承・発展させる施設として活用してはどうかという趣旨のものである。農業関連施設については、町の農業振興を図るため、農業加工施設をはじめとしたこだわり農家レストラン等の施設として活用する、地産地消を目指した6次産業化の推進を図ってはどうかとの意見があった。芸術活動等の拠点施設については、各芸術活動を行う方々に対して活動の場を提供し、多世代交流の場とし、地域の拠りどころとしてはどうかという内容である。健康増進施設については、広聴会でもトレーニングマシンを置いてはどうかとの意見があったが、いつまでも健康な生活を送れるよう健康維持を図り、医療費の削減効果も見込める健康づくりのための施設とするという内容である。最後に、観光の拠点施設であるが、涸沼等、町の魅力的な観光資源を最大限に活用して観光の拠点づくりを行い、観光地としての魅力向上と観光客の誘致拡大に努め、もって町の地域活性化を図るという趣旨のものである。

<維持管理>

維持管理については、地域や各団体に利活用していただき、できるだけ利用されている方々の御協力をいただけるよう理解を深めていく考えである。広聴会やアンケートの調査結果でも、地域に丸投げされては困るとの意見を頂いている。町と地域が連携を図り、管理していければと考えている。

(委員長)

今の説明は、広聴会、アンケートの調査結果を集約し、事務局でまとめた意見を示したものである。検討課題について整理し、多数ある項目を絞って内容を検討し、答申の素案をまとめていきたいと思うので、積極的に意見を出していただきたい。

(委員)

費用のかかることなので、6校が同一の予算を頂けるのか確認したい。また、広聴会、アンケートの意見が整理されているが、学校ごとの具体的な内容を決定するのは地域と検討委員会のどちらなのか、伺いたい。

(事務局)

費用は、利活用の内容によって変わる。地域の特性等を勘案した上で素案を作成し、それを皆さんに協議していただく。協議後、修正を加えた内容を地域に説明して意見を頂き、その意見を、再度、検討委員会で協議する予定である。

(委員)

耐震の強度は、すべての教室に人がいる想定で測定されていると思うので、例えば3階建ての校舎で1階しか利用しない場合、耐震性がない校舎でも耐震性があると判断されることもあるのではないかと。そのような検討は、したのか。

(事務局)

例えば一部を利活用する場合、1階部分のみに減築する方法もある。その場合、屋根を設置するのに費用がかかるので、解体して小規模な建物を建てる等、利活用の内容が決まり次第、他の方法とのコスト比較をして検討する。

(委員)

2階、3階を立入り禁止にして1階のみを利用し、3階建てのまましばらくの間、建物を残すことも視野に入れて検討してほしい。

また、利活用に関する工程をどのように考えているか知りたい。優先的に行うべきもの、5年後、10年後等と中長期的に実施するもの、実施しなくても問題がないもの等、順位があると思う。

(事務局)

答申後に出る町の方針に従い、年次計画を立てていきたいと考えている。

(委員)

学校跡地利活用の検討の案は、町長、副町長等、幹部職員とも協議した内容か。

(事務局)

3役と打合せをし、庁内の未利用地に関する検討委員会でも協議した内容を、今回、提案している。

(委員)

幹部職員が事前の協議に入っていない場合、検討委員会でよく検討しても結果が伴わないことがあるので、その調整は十分に行っていただきたい。

(事務局)

学校跡地の利活用は、来年の春には草刈り等の維持管理の問題が発生する等、時間的な猶予のない検討課題なので、町長の意見も参考にして提案をしている。ここで委員の皆さんに積極的に意見を出していただき、本委員会で十分な協議をした後、三役との協議、内部の検討委員会を経た案を、再度、本委員会で協議していただき、結論を出したいと考えている。

(委員)

委員の意見をよく聞き、検討を進めてもらいたい。

(事務局)

承った。

(委員)

利活用案の中に校舎を使った案があるが、我々がどういうウェイトでそれを評価するかが思案のしどころである。果たして校舎の耐震面の課題がどれだけ周知されていたのか。校舎を耐震化して使うかどうかを町で早く決断してもらわなければ、意見を集約できない可能性もある。

(委員長)

耐震性のない校舎を利用するかどうかが検討に当たり重要なポイントになるので、効率的な協議を進めるためその提示が必要ということだが、事務局の意見を求める。

(事務局)

その判断も、利活用の内容によって決まるものである。宿泊系の施設ならば、校舎を全体的に利用できると思うので、校舎をそのまま利用することも考えられる。ごく一部の規模の利活用であれば、解体して小規模な建物を新設する方が向いている場合もある。次回、各学校区の素案を出す際に校舎を使うかどうかについても具体的に示したいと考えている。

(委員)

校舎を宿泊施設に利用するのは、難しいのではないか。

(事務局)

常陸太田市の旧金砂小学校（現かなさ笑楽校）は、校舎を宿泊施設に改修しており、校舎を宿泊施設に改修することは可能と考えている。なお、かなさ笑楽校は、素泊り 2,000 円程度、小中学生は 1,000 円程度と低価格で利用できる施設である。

(委員)

予算に関わることなので、いずれにしても早く結論を出していただきたい。現状からして利活用が難しい意見に左右されず、よく考えてほしい。

(事務局)

検討いたします。

(委員長)

利活用の目的は地域コミュニティや郷土資料館等、限定されてきたが、地域の特性に合わせて事務局

で5項目程度に絞り検討委員会に提案した方が、より活発な意見が委員から出ると思う。これについて、事務局の意見を求める。

(事務局)

次回の委員会の際には、具体的な案を出したいと考えている。

(委員長)

その方向で願います。協議を進めるため、委員各位に学校跡地利活用の検討についての案の承認を頂きたいがどうか。

(委員)

まちづくりの視点でこれ程多くの施設の利用を同時に考える機会は、ないと思う。次の世代の人たちに、町は先進的な取り組みをしており、魅力的で可能性を持った自治体であり、そうした住民がいると思わせるような計画を取入れる必要があると思う。

具体的には、農業が盛んな町だが、後継者が育っていないという深刻な問題がある。この先も農業を基幹産業として発展させられる仕組みを町で作ったらどうかと考えている。町にはバイオマスエネルギーになり得る畜産系の排泄物、農産物の廃棄物、また、全体面積の20%を占める森林の中でも未整備の森林資源が豊富にある。これを利用して町内の産業に生かす施設や設備を、今、かけられる予算で廃校に作ってはどうか。経済的に町の負担が大きい廃棄物の処理作業も軽減されるのではないか。事業者の協力は必要となるが、雇用も生まれる。そこで産出されるエネルギーを入浴、調理、宿泊等の施設に活用できるので、そうした施設を別の廃校に作ってはどうか。町は少し進んでいると考えてもらうことで若者の外部流出の歯止めにもなるのではないか。実際に町に新規就農された方に、「来てよかったと思える土地だが、内部事情が分からず、実際に来るまでには躊躇した」という話を聞いている。

(委員長)

そのような町を考えた意見は、ありがたく貴重である。今回は地域に密着した要望を聞き、限られた場所、期間で検討を行うものなので、参考に承る。

(委員)

21世紀チャレンジ会議の中でも、先程の意見は、再三、検討され、実施する予定のものである。校舎を全部残すのは難しいので、町の基本構想、基本計画に則り、町としてどう活用するのがよいか、事務局から案が出てくるはずである。将来的に町に必要なものを総合的な視点で整理し、まとめていかないと利活用は難しい。町の魅力づくりを考えた先程の発言の内容も、絶対的に町にとって必要な考えである。それも含めて検討する必要があると思う。

(委員長)

本委員会では、来年3月までに答申の案を出さなければならない。我々は住民の代表であり、その意見を集約するのが役割である。今回の利活用検討の案を承認していただき、次回までに事務局に素案を示してもらい、より具体的に協議を進めていきたいが、よろしいか。

また、今の委員の意見について、事務局はどうか。

(委員)

次回の素案を出す際には、小学校区ごとに十分に意見を精査してほしい。

—他に、議事についての意見なし—

(事務局)

今回出たすべての意見を踏まえ、町の基本計画、総合計画とも擦合わせて素案を作成したい。

(事務局)

バイオエネルギーについての意見を頂いたが、再生可能エネルギーが必要と叫ばれている時代なので、提案内容の中の農業関連施設の項目に再生可能エネルギーについても文言を追加したいが、委員長、よ

ろしいか。

(委員長)

事務局でそうした考えであれば、それを取入れ、次回に示して頂きたい。

(委員長)

それでは、次に、スケジュールについて、事務局に説明を求める。

議事4 スケジュールについて

(事務局)

次回、各校ごとに具体的な案を示す検討委員会は、1月末を予定している。そこでまとめた素案を示す住民説明会を2月末に開催し、そこで出た意見を3月末に検討委員会で協議する。協議後にまとめた案について4月にパブリックコメントを行い、その後、再度、検討委員会を開催し、6月には答申を出していただきたいと考えている。

(委員)

検討委員会の実質的な討議は、1月で終了か。

(事務局)

2月末に開催する住民説明会で出た意見を、再度、3月の検討委員会で協議していただきたいと考えている。

(委員長)

委員の皆さん、本議事については承認ということでよろしいか。

—意見等、なし—

それでは、これで議事を終了させていただくので、進行を事務局へ戻す。

(事務局)

今回の日程が決まり次第、連絡する。資料も、今回と同様、事前に送付するので、ご協力賜りたい。